

平成24年度 安全マネジメント実施の為の取り組み

1 輸送の安全に関する基本方針

- ・輸送の安全運行は全ての業務に優先することへの徹底
- ・交通ルール厳守の徹底
- ・現場における安全に関する声を踏まえて、社員に対し輸送の安全が最も重要との意識の徹底
- ・輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善の実施
- ・輸送の安全に関する情報については積極的に公表する

2 輸送の安全に関する重点施策

- ・輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令にさだめられてた事項を遵守する。
- ・輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努める。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。

3 輸送安全に関する目標

平成24年度

- ・人身事故 ゼロ
- ・物損事故 対前年度比 10%削減
- ・厳正な点呼実施による、飲酒、酒気帯運転の撲滅
- ・法令を遵守し、重大事故の撲滅を目指す。

4 輸送の安全に関する計画

- ・車両7両のうち 2両に後方支援装置を装着する。
次年度以降も順次装着し、25年度に装着を完了する。
- ・GPS機能付きデジタルタコメーターを全車両に早期導入を進める。
- ・全運転者に安全運転教育訓練を実施する。

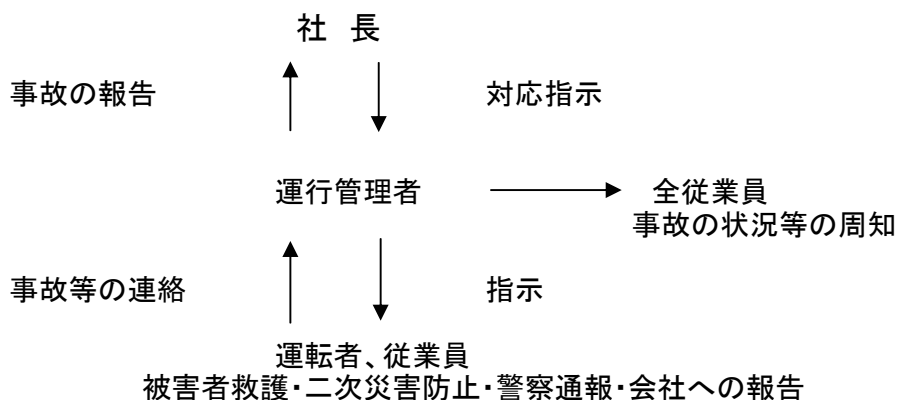
5 安全確保責任に対する社長の取り組み宣言

- ・社長は輸送の安全の確保に関し、最終的な責任を有すると記載した文章を社内掲示して全従業員に周知徹底する。

6 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達

- ・社長と従業員との定期的な安全に関する意見交換会の実施
- ・運行管理者と運転者の安全に関する5分間ミーティングの実施等。

7 事故災害等による報告連絡体制及び指揮命令系統



8 輸送安全に関する教育及び研修

- ・安全マネジメント実施規程を全従業員に配布し、意識付けをする。
- ・月1回全従業員を集め、定例安全会議を開催し、輸送の安全に関する計画等について意見交換や事故事例などを示し、安全運転の徹底を図る。
- ・事故を起こした従業員に対し管理者との面接を実施する。
- ・安全運転研修及び管理者研修の受講を2年毎に受講させる。
- ・目標達成の為の教育指導を徹底する。

9 輸送の安全に関する内部チェック

- ・運行管理関係
 - ・点呼記録簿・乗務記録等帳票類の管理
 - ・事故等のに関する情報の報告等
 - ・重大事故等への対応
 - ・関係法令等の遵守の確保
- ・健康管理関係
- ・情報伝達及びコミュニケーションの確保

以上